

市立米沢図書館所蔵『古文真宝後集抄』「蘭亭記」翻刻・語注

林 美江

はじめに

今回は、市立米沢図書館所蔵の釈笑雲撰『古文真宝後集抄』の巻四記類にある王羲之「蘭亭記」の部分を翻刻し、語注をまとめた。本書は「天正十六年に上洛した直江兼統が南化玄興から借受け、複数で書写したものである（市立米沢図書館デジタルライブラリーの書誌情報による¹⁾。このことから、当時の抄物に非常に近い状態のまま伝わっている貴重な資料であることがわかる。また、本書は、笑雲清三がこれまでの抄物をまとめて編集したものであり、『古文真宝後集』の抄物

では笑雲清三系統のものが多く広まっている。

今回は抄物の後半のみの掲載である。前半部分は、王羲之に関する内容を他の書物から引用しており、後半部分は、「蘭亭記」本文の語句に関する注釈が主に取り上げられている。取り上げた範囲も狭く、至らない部分も多いかと思うが、今後の研究に活用していただければ幸いである。

【凡例】

・底本は、市立米沢図書館所蔵（釈 笑雲 撰『古文真宝後集抄』十卷（一五八八年 写、請求番号…米沢善本一三九、

*1 URL : <http://www.library.yonezawa.yamagata.jp/dg/A1139.html>

管理番号：AA139001)のものを使用した。

・王羲之の「羲」字は底本で「義」となっているものが多いが、意味を「王羲之」と取りやすくするため、断りなく「義」に改めた。

・【翻刻】においては、見やすさを重視したため底本通りの改行にはなっていない。

・【書き下し】では、底本通りの区切りではなく、意味がわかりやすいところで区切ることにし、底本ではカタカナの部分も平仮名にした。

・「メ」・「ㄣ」の記号は【書き下し】では「して」・「こと」と表記した。

・カタカナでフリガナが表記してあるものは、【書き下し】において次の例のようにした。(例) ↓察(ミタ)

・【翻刻】においては、極力、底本のテキストの文字通りに表記しようと努めたが、くずしてある文字の中には表記できないものもあつたため、『全訳 漢辞海』(二〇一一年三版、三

省堂)にある親字・旧字体にて代わりに表記した。

・【語釈・補足】において、「○」以下は典拠関連の内容を、「▼」以下は底本にしたテキストの文字に関連する内容を、「・」以下は語釈とし、記号によって区別した。

・今回の書き下しにおいては、笑雲和尚〔述〕久保得二校訂『古文真宝 後集抄』(『漢文叢書』第十二冊(二九一四年、博文館))を参考にした。『漢文叢書』の底本は解題において「家蔵本に據り」としている。底本の違いから、文字や読点の切り方などが「米沢本」と異なっているところもあつた。

・【翻刻】に「松云」「湖云」「一抄云」「梅云」とあるのは、それぞれ次の禅僧のことを指している。²⁾

松↓青松和尚∥桂林徳昌∥湖↓寰庵和尚∥信鏡湖月∥一抄↓一元演禅師∥梅↓号 梅花無尽∥万里集九

・抄物の本文に付されている朱書きについて、おおよそ以下のように区別されていると考えられる。①②③④⑤⑥にわけて補足の説明をしておく。(文字を□で示す。)

3 芳賀幸四郎 著『中世禅林の学問および文学に関する研究』第二篇 中世禅林の文学 第二章 大陸文学の鑑賞と研究 (三) 宋代の詩

文一附、古文真宝及び三体詩―(『芳賀幸四郎歴史論集』三(一九八一年、思文閣出版))を参照した。

① 「□□□—□□□」 「□□□」 ↓ 「蘭亭記」の本文の言葉を示す。「—」は本文が省かれている部分である。

② 「□□□」 「□□□」 ↓ 人物を指す場合に引かれている。

③ 「□□□□□」 ↓ 書名を指す場合に引かれている。

④ 「□□□」 ↓ 主に地名、国名、固有名詞に引かれているが、

他にも注目すべき部分に適宜引かれていると思われる。

⑤ 「□□□□□□」 ↓ 底本においては、各々の文字について朱点が付してある部分である。おそらく、注目すべき言葉に適宜引かれていると思われる。今回は、視覚的に傍線との違いがわかるように太い点線にて表記した。

⑥ 「□□□」 ↓ 元号を指す場合に引かれている。

【翻刻 1】

【題注】 此篇 叙景—綽有—

「松云且叙景感懷綽有佳致法度之文耳

「松私云、題注之末、加之款

【書き下し】

【題注】 此篇 叙景—綽有—

「松云ふ、

且つ景を叙べ感懷す 綽として佳致たる法度の文 有るのみ
「松私云ふ、題注の末に之を加ふるか。

【語釈・補足】

▼米沢本では、「蘭亭記」本文と同様にして「題注」の一部しか載せていない。この「題注」を、参考のために載せておく。

○題注—「此篇叙景感懷、綽有佳致、遯齋閑覽云、王右軍蘭亭記、其文甚麗、但天朗氣清、春言秋景、愚謂當時天色晴朗、非陰晦之象、而山陰林下之氣清而爽者、決非謂清秋也」

※京都大学電子図書館貴重資料画像を参照 ↓ 『古文真宝後集』（宋）黄堅 編（元）林以正、五山版、谷村文庫、請求番号：+20/コノ 貴重、書誌 URL：<http://m.kulib.kyoto-u.ac.jp/webopac/RB00010408>

・佳致—よいおもむき

【翻刻 2】

【綽】「梅云、齒灼切、寛也、緩也、

〔十抄云、**綽**ト云ハ、物ノ、餘リ、アルヲ云ソ、

【書き下し】

〔綽〕梅云ふ、「齒灼の切。寛なり、緩なり」と。

〔十抄云ふ、**綽**と云ふは、物の餘りあるを云ふぞ。

【語釈・補足】

○「齒灼切 寛也、緩也」——『古今韻会举要』卷二十八 入声十 藥 韻 「綽」字の注

〔松私云ふ、**『閑覧』**云の下に之を加ふるか。

【語釈・補足】

・季父——末の叔父（父の末弟）

・虚中——心を一つのこと集中する

・**『閑覧』**——（宋）范正敏『遜齋閑覧』の略。

【翻刻 4】

〔祖天朗〕

〔梅云**祖**字、或云**祖**字、可也、祖述之義也、

〔湖云**天朗**〕ノ句、秋ノ句ソト云義テ、**遯**、不入ソ、秋ノ

句テハ、ナイソ、〔**絲竹**〕モ、重複テハ、ナイソト評スルソ

、**祓**ハ、見別紙、〔**蘭亭**〕_后 為_二天章寺ソ古徳佛涅槃上雲云

、**昭陵暮雨暗**、云々、

【書き下し】

〔祖天朗〕

〔梅云ふ、**祖**の字。或いは云ふ、**祖**の字 可なり。祖述の義

【翻刻 3】

〔遜齋〕

〔松云、**余季父虚中**謂

〔松私云**閑覧**云之下、加之歟、

【書き下し】

〔遜齋〕

〔松云ふ、**余の季父 虚中にして謂ふ**

なり。

「湖云ふ、天朗」の句は秋の句ぞと云ふ義で、『蓬』に入れざるぞ。秋の句ではないぞ。『絲竹』も重複ではないぞと評するぞ。祓は別紙に見ゆ。『蘭亭』は後に天章寺と為るぞ。古徳 佛涅槃して上雲 云ふ、昭陵 暮れに雨ふりて暗し云々。

【語釈・補足】

▼「梅云祖字」―【翻刻 1】で参照した『古文真宝後集』（京都大学電子図書館貴重資料画像）では「但天朗氣清」となっていたように、テキストによって文字の異同があった可能性が考えられる。そのため、「祖」の字となっても問題はないと説明するために書いたと考えられる。

・『選』―『文選』を指す。

○湖云「祓ハ、見別紙」―湖月信鏡は、別の抄物を見てこのように書いたと考えられる。【翻刻 8】の「松云」に「祓」の字に関する詳しい注が見える。

・天章寺―『錦繡萬花谷』後集 卷二十四「亭」の「蘭亭」には「紹興會稽山 即今天章寺 羲之作蘭亭記 会于会稽山陰之蘭亭修禊事也」とあり、ここを参照したかもしれない。【翻刻 13】の「湖云」

にも天章寺の語が見える。

・古徳―古の諸佛諸祖、古の徳の高い人
・佛涅槃―釈迦の滅度（悟りを開いて生死に対する心の苦しみを滅ぼし、迷いの海を越えること）

・昭陵―唐の太宗の墓。かつて太宗は「蘭亭集序」を自身の墓に入れさせたという。

【翻刻 5】

「松云、上巳按庸礼、女巫掌歲時、以祓除病、禊者、潔也、故於水上、盥潔之也、巳者社也、邪疾已去、祈介社也、福也」應劭風俗通

「松云、沈約宋書魏巳後、但用三日、不復用巳也」

【書き下し】

「松云ふ、上巳『庸礼』を按ずるに、女巫 歳時を掌り、祓を以て病を除く。禊は潔なり。故に水上に於ひて之を盥潔するなり。巳は社なり。邪疾 巳に去り、介社を祈るなり。福

なり。「應劭『風俗通』」と。

「**松**云ふ、「沈約『宋書』魏」已後、但だ三日を用ひて復た已を用ひざるなり」と。

【語釈・補足】

○「**按庸**」女巫掌歲時く不復用「已」也」

— 『新編古今事文類聚』前集 卷八 天時部 上巳 群書要語

・盥潔—洗ってけがれないようにする

・祉—福、さいわい ※介祉—大きな福

【翻刻 6】

「**松**云上巳(*1)産女後漢有郭虞者、三月上巳

産二女、一日中並不育、至日諱之、皆於東流

水上、為祈禳、自潔濯 臣昭曰、郭虞之説良為

虚誕、假有庶氏、旬間失其二女、亦何足驚、彼

凡俗為世忌乎、

【書き下し】

「**松**云ふ、**上の巳に女を産む**「後漢に郭虞といふ者 有り。

三月 上の巳に二女を産むも、一日中 並びて育たず、至日に之を諱む。皆 東流の水上に於ひて祈禳を為し、自ら潔濯す。臣 昭の曰はく「郭虞の説 良に虚誕と為す。假に庶氏に有りて、旬間に其の二女を失ふも、亦た何ぞ驚くに足らんや。彼の風俗 世の忌みと為らんか」と。

【語釈・補足】

○「後漢有郭虞者、く彼凡俗為世忌乎」

— 『新編古今事文類聚』前集 卷八 天時部 上巳 「上巳産女」

・祈禳—いのりはらうこと

・良—まことに・実に

【翻刻 7】

「**松**云、**曲水流觴**晋武帝问尚書郎摯虞曰、三水、日其義何指、

荅曰、漢章帝時平原、徐肇以三月初一生三女、至三

※(*1) 右に何か印あり

日一俱亡^フ、一村以為^ス怪^(*1)、乃相^ニ携^フ之、水濱^ニ盥^ニ、
 (*2) 洗^ニ、遂^ニ 曰^セ「水以^ニ 汎^ニ」(*3) 觴^ニ、曲水之義起^ニ 於^ニ
 此^ニ、帝曰、若如所談、便非^ニ好夏^ニ、尚書郎束皙曰、仲治^ニ
 小^ニ 生^ニ 不^レ 足^ニ 以知^レ 此^ニ、臣請^レ 說^ニ (*4) 其始^ヲ、昔庸^ニ
 公城^ニ 洛邑^ニ、曰^ニ 流水^ニ 以汎^レ 酒^ヲ、故逸詩云 羽觴隨流^ニ、
 又秦昭王以^ニ 三日^ニ 置^ニ 酒^ヲ 河曲^ニ、見^ニ 金人奉^ニ (*5)
 水心之劍^ニ、曰、令^ニ 君制^ニ 有^ニ 西夏^ニ、乃^ニ 霸^ニ 諸侯^ニ、
 曰此立^ヲ 為^ニ 曲水^ニ、帝大悅 **「束皙傳」**

※(*1) 「フ」と送り仮名あり

(*2) 右に「クワン」、

左に「ウツハ■」とフリガナあり

※■—判読不能

(*3) 右に「ハン」、左に「ウカフ」とフリガナあり

(*4) 「フ」を送り仮名あり

(*5) 「フ」を送り仮名あり

【書き下し】

「**松**云ふ、**曲水流觴**」「**晋の武帝** 尚書郎 **束皙**に問ひて曰はく「三水の日 其の義 何をか指す」と。答へて曰はく「漢

の**車帝**の時 **平原の徐肇** 三月の初めを以て三女を生む。三日に至りて俱に亡ふ。一村 以て怪しきことと為す。乃ち之を水濱に相ひ携へて盥(クワン・ウツハ■)を洗す。遂に水に因せて汎(ハン・ウカフ)觴を以てす。曲水の義 此れより起こる」と。帝曰はく「若し談ずる所の如くなれば、便ち好事に非ず」と。尚書郎 **束皙**曰はく「**仲治**は小生にして以て此れを知るに足らず。臣 其の始まりを説かんことを請ふ。昔 **庸公** 洛邑に城し、流水に因りて以て酒を汎(ウカフ)ぶ。故に**逸詩**に云ふ「**羽觴** 流れに随ふ」と。又 **秦の昭王** 三日を以て酒を河曲に置く。金人 水心の劍を奉ずることを見る。曰はく「君をして制せしめ西夏を有して、乃ち諸侯に覇たらしむ」と。此に因りて立ちて曲水を為す」と。帝大いに悦ぶ。**「束皙傳」**と。

【語釈・補足】

○「**晋武帝**問く**帝大悅**」**「束皙傳」**

—『**新編古今事文類聚**』前集 卷八 天時部 上巳 「**曲水流觴**」

▼■—判読不能

▼「若如所談」—『**新編古今事文類聚**』により「若如所談」であると

考える。

▼「仲治小」生^ニ不^レ足^ニ以^テ知^ル此^一——「仲治は小生にして以て此れを知るに足らず」の方が適切ではないかと考える。

▼「帝大悅」——『新編古今事文類聚』により「帝大悅」とする。

▼「奉^ニ水心之劍^一」——「^ニ」と送り仮名があるが、文脈より「水心の劍を奉ずる」の方がよいと考える。

【語釈・補足】

○「~~誦~~又除也」——『古今韻会举要』卷二十六 入声五 物韻 「祓」字の注

▼「祓之為^ニ言拂^一也」——ここは「祓の言を為すや拂なり」とした方がよいと考える。

・ 絜―清い

【翻刻 8】

「**松云祓**孚物切、除^レ災求^レ福也、又方吠切、福也韻會云誦其除^レ惡^ヲ祭也、徐曰、按祓之為^ニ言拂^一也、**廣勿除**災求^レ福 又絜也、又除也、

【翻刻 9】

○**永和―歲在―**
「十抄云、歲、蒼竜星、癸丑宿、ヤトル、心テ、歲ソ歲ト、讀ハ惡ソ、」

「湖云、永和時ハ和字ハ平声ソ、**歲ハ**、蒼竜星也、**歲在―**、ト云ハ日本ニ、竜集癸丑ト、カク心ソ、竜、星、癸丑、年、

入ルト、云心、**歲ハ**、星ノ名ト、可^レ見ソ

「梅云、永和九年癸丑、即日本人皇十七代、**仕徳末主**即位四十二年癸丑也

【書き下し】

「松云ふ、**祓** 孚物の切。災ひを除き福を求むるなり。又方吠の切、福なり。『**韻會**』に云ふ『**説文**』悪を除くの祭なり。徐曰はく、按ずるに祓の言を為すや拂なり。『**廣韻**』災ひを除き福を求む。又 絜なり、又 除なり」と。

【書き下し】

○「永和—歳在—」

「十抄云ふ、歳、蒼竜星が癸丑の宿にやどる心で、歳（セイ）ぞ。歳と讀むは悪ぞ。」

「湖云ふ、永和の時は和の字は平声ぞ。歳は、蒼竜星なり。」

「歳在—」と云ふは、日本に、竜 癸丑に集ふとかく心ぞ。竜の星、癸丑の年に入ると云ふ心。歳は、星の名と見るべきぞ。

「梅云ふ、永和九年 癸丑、即ち日本人、皇十七代仁徳天皇、即位するに四十一年癸丑なり。」

【語釈・補足】

・蒼竜星—木星

・「仁徳天皇即位四十一年癸丑也」—「蘭亭序」が書かれた永和九（三五三）年は癸丑の年であり、日本ではその当時、仁徳天皇が即位してから四十一年目にあたったことを言っている。

○「仁徳天皇」—『麒麟抄増補』に「一 裏書云……本朝仁徳天皇御時ニ當ル人也。永和九年ニ義之蘭亭ニ閉籠テ……」とあり。

注 穆帝 「梅云、東晋五代主也」

「暮春—」 梅云、三月也、語ハ、出テ論語

【書き下し】

注 穆帝

「梅云ふ、東晋五代の主なり。」

「暮春—」

「梅云ふ、三月なり。語は『論語』に出て。」

【語釈・補足】

○「暮春」—『論語』先進 第十一にある。また、『藝文類聚』卷三 春にも、「論語曰」と「暮春」を含む箇所が引用されている。

【翻刻 11】

「會于會—山陰—」 松云、會替山之陰也、

「湖云、會— 山—ハ、共ニ越ニ、アルソト云々、

「十抄云、山陰ト云、陰ハ、山之後日陰ソ、

【翻刻 10】

【書き下し】

會于會—山陰—

〔松云ふ、會稽山の陰なり。〕

〔湖云ふ、會—山—は、共に越にあるぞと云々。〕

〔十抄云ふ、山陰と云ふ。陰は、「山の後を陰と曰ふぞ」と。〕

【語釈・補足】

○「山之後曰陰ソ」—『古文句解』の注に類似

・『古文句解』—(元)張肇『附音傍訓古文句解』を指す。現在は尊經閣文庫にのみ、元版と鈔本が残っている。松(≡桂林徳昌)注と『古文句解』の注が一致していることが多いため、『古文句解』を参照していた可能性が高い。また、他の注においても「句解云」と多く書かれている。

【翻刻 12】

脩禊—

〔松云、凡文章、上於長句、而下用三四字之、句結之皆是^非

此傳文法、

〔松云、蕭穎士蓬池、禊、飲序曰、禊、逸礼也、鄭凡有之、^{艾糝}〕

〔十抄云、脩^{ケイ}ケカラワシイヲハライ、洗ソ、此日集テ、曲水テ、會シタソ、四十二人ソ、

群賢—少長—

〔湖云、四十餘人、少年ト、長年ト也、

【書き下し】

脩禊—

〔松云ふ、凡そ文章、長句を上にして下に三四字の句を用ひて、之を結ぶ。皆是れ『^非氏傳』の文法なり。〕

〔松云ふ、蕭穎士「蓬池禊の飲序」に曰はく「禊、逸礼なり。鄭風に之有り」と。『^非糝』〕

〔十抄云ふ、脩(ケイ)—^{ケイ}けがらわしいをほらい洗ふぞ。此の日 集ひて曲水で會したぞ。四十二人ぞ。〕

群賢—少長—

〔湖云ふ、四十餘人、少年と長年となり。〕

【語釈・補足】

○蕭穎士「蓬池禊飲序」——『唐文粹』卷九十七 序

▼「而下用三四字之句結之」——区切れば「而下用三四字之句、結之」

の方が文脈が通ると考える。

・蕭穎士——唐、潁川の人。字は茂埏、私諡は文元先生。開元中に十九歳にして進士に挙げられた。ふだんから人の善を聞くことを樂しみ、

後輩を引き立てて用いること任とした。

【翻刻 13】

○此地有崇——茂林——

〔十抄云、崇——ハ、ケハシイ、山ソ、

〔湖云、此地ハ、蘭亭ノ地ヲ、指ソ景象ヲ、云ソ、濟大川住

天章寺時、法語、崇山峻嶺、茂林脩竹終日提綱、ト、セラ

レタソ、

【書き下し】

○此地有崇——茂林——

〔十抄云ふ、崇——は、けはしい山ぞ。

〔湖云ふ、此地は、蘭亭の地を指すぞ。景象を云ふぞ。濟大

川 天章寺に住する時、法語に「崇山峻嶺、茂林脩竹、終日提綱す」とせられたぞ。

【語釈・補足】

・濟大川——(宋) 大川普濟(一一七九—一二五三)を指す。また大川普濟は、仏教書である『五燈会元』を著わしている。

○「崇山峻嶺 茂林脩竹終日提綱」——(宋) 普濟 選『大川和尚語録』の「紹興府蘭亭天章十方禪寺語録」に「陞座乃云 崇山峻嶺茂林脩竹

終日提綱神號鬼哭」とある。

・提綱——宗旨の綱要を提起すること。仏教用語では、仏法の大意を説法すること。

【翻刻 14】

〔江西和尚疏云、黃竜十世、感義漣殘菊秋、白水連門、餘泳

和 脩竹寺云々、昇沉勢異、昔為同隊魚、去佳相憐、願成一行

雁

【書き下し】

「江西和南疏」に云ふ、「黄竜十世、**義熙**の残菊の秋に感じ、白水連門、**永和**の脩竹寺を餘す云々。昇沈の勢 異なりて、昔同隊の魚を為す。去住し相ひ憐れみ、願はくは一行の雁と成らん」と。

【語釈・補足】

○「江西和南疏」―江西龍派『續翠稿』同門「文林住建仁」に「黄龍十世 將及義熙殘菊之秋 白水連門 尚遺永和脩竹之寺 北磻……(略)……升沈殊勢 昔爲同隊之魚 去住相憐 願作一行之雁」とある。(『五山文学新集』別卷一)

※北磻―宋代の僧、居簡(一一六四―一二四六)の号であり、出典を示している。「永和 脩竹寺」の語が、『北磻文集』卷八「小江懺堂疏」と卷九「華亭證覺觀堂教院檀越山門兩疏」に見える。

・黄竜十世―竜山徳見(一一八四―一三五八)のことか。臨濟宗の僧侶。元にも渡り、帰国後は建仁寺、南禅寺、天竜寺の住持となった。著作に『黄竜十世録』などがある。

▼「去住相憐」―出典の『續翠稿』と文脈より、「去住相憐」の方がよいと考える。

【翻刻 15】

【又有清流―映帶―】

「湖云、水モ、有ソ、亭ノ左右、映―シタソ、

引以―】

「湖云、三月三日、故夏チヤホトニ、以彼清流為ニ 曲水

ソト、云心ソ、曲水ノ夏ハ、別紙ニアリ、

【書き下し】

【又有清流―映帶―】

「湖云ふ、水も亭の左右に有るぞ。映―したぞ。

引以―】

「湖云ふ、三月三日の故事ちやほどに、彼の清流を以て曲水と為したぞと云ふ心ぞ。曲水の事は別紙にあり。

【語釈・補足】

○「別紙」―湖月信鏡は、別の抄物を見てこのように書いたと考えられる。【翻刻 7】の「松云」の部分を目指す。

【翻刻 16】

注 逸詩

梅云、今三百篇之外、有脱者 逸 是脱之義也、

湖云、逸詩ト云ハ、毛詩ノ内へ、不入詩ソ、東哲補亡ノ詩

、ノソソ、

【書き下し】

注 逸詩

梅云ふ、今 三百篇の外に脱する者 有り。逸、是れ脱の

義なり。

湖云ふ、逸詩と云ふは『毛詩』の内へ入れざる詩ぞ。東哲の補亡詩のことぞ。

【語釈・補足】

○補亡詩―『文選』第十九 詩甲 東哲「補亡詩 六首」

※『毛詩』（＝『詩経』）と『文選』「補亡」の関わりについて：「経書の亡失した篇章を補著するもの。ここでは『詩経』が対象となる。

『詩経』には、もと三十一篇の詩があったが、漢初すでに六篇が、詩

序を残すのみで、詩章を失ってしまった。この六篇の詩章を補う意図で、制作された」もので、『毛詩』を意識した四言体の詩である。

・東哲―東広微、名は哲。呉の景帝の永安四年に生まれ、晋の景帝の永康元年に没した。博学多聞でありながら、静安を愛して栄利を慕わなかった。詩文も数十篇を数え、七卷の文集があった。

※以上の二項目に関しては、花房英樹 著『全釈漢文大系 第二六卷 文選（詩騷編）三』九、十頁（一九七四年、集英社）を参考にした。

【翻刻 17】

列坐― 雖無― 一觴― 亦足―

梅云、前漢書列傳五十一、張禹字子文河内■人也、至禹父、徒家蓮勺 師古曰、馮翊縣名也、音輦酌 禹性習知音也 内奢淫、身居大第 後堂理絲竹管絃如淳注曰、今樂家、五日一習樂、為理樂、師古曰筦亦管字

梅云勸解注、遂齊云、絲竹管絃、語亦重複、愚謂、一句之内、錯文見意、非重複也、主義之蘭亭叙、世言、昭明不入文選者以其天朗氣清、或曰、蕪辭云、秋之為氣、天高而氣清、似非清明之時、然絲竹管絃之句、語衍而為逸少之異耶、

※■—「車」＋「号」

【書き下し】

【列坐— 雖無— 一觴— 亦足—】

「梅云ふ、『前漢書』列傳五十一「張禹 字は子文 河内■の人なり。禹の父に至り。家を蓮勺に徙す」と。師古曰はく、「馮翊縣の名なり。音 董酌」と。「禹の性 音声を習知す。内奢淫なり。身 大第に居り、後堂に絲竹管絃を理む」と。如津注に曰はく「今 樂家、五日に一たび樂を習ふ。樂を理むと為す」と。師古曰はく「筦 亦た管の字」と。

「梅云ふ『荀解』注に、「遯斎 云ふ、絲竹管絃の語も亦た重複す。愚 謂へらく、一句の内に文を錯へて意を見はすは、重複に非ざるなり」と。

主義之 蕭事叙、世に言ふ、昭明『文選』に入れざるは、其の天 朗かに氣 清しといふを以てす。或いは曰はく『楚辭』に「秋の氣 為るや、天 高くして氣 清し」と云ひて、清明の時に非ざるが似し。然れども絲竹管絃の句は、語 衍するも逸少の異 為らんや。

【語釈・補足】

○『前漢書』列傳五十一— 『漢書』卷八十一 列伝第五十一 張禹伝 および顔師古 注

▼■—「車」＋「号」 ※『漢書』では「軹」に作る。

▼『徙家蓮勺』— 『漢書』により「徙家蓮勺」だと考える。

○「遯斎云々非重複也」— 『古文句解』の注の一部

○「秋之為氣 天高而氣清」— 『楚辭集注』卷第六「九辯」第八に「悲哉、秋之為氣也……沈寥兮天高而氣清……」とあり

・衍—文章に余分な字や句を誤つて書き増すこと。

【翻刻 18】

「梅云某謂 或者、論天高而氣清楚辭已為秋之氣象、則此天朗氣清之語 非上已清明之時、是理之必然、梁昭明太子不入文選以此句也、或以絲竹管絃遯斎等、為語之重複、甚不左也、班固已於張禹傳、用此四字、荀解亦云、一句之内錯文見意、非重複也、後孝癖守一隅、而為重複則不の乎、管 筦之二、非別、即是一字、而或作筦詳見韻書也

【書き下し】

「梅云ふ、某謂ふ、或る者 論ずるに、「天 高くして氣 清し」『**雜辭**』已に秋の氣象と為さば、則ち此れ**天朗氣清**の語、上已 清明の時に非ず。是れ理の必然たり。梁の昭明太子『**文選**』に入れざるは、此の句を以てするなり。或いは**絲竹管絃**を以て、**遯齋** 等、語の重複と為す。甚だ尤もならざるなり。

班固 已に張禹傳に於ひて、此の四字を用ひる。『**仲解**』も亦た云ふ、「一句の内 文を錯へて意を見はすは、重複に非ざるなり」と。後学 一隅を癖守せんとす。而るに重複を為さば、則ち不可なるか。管 箏の二、別くるに非ず。即ち是れ一字にして、或いは**箏**に作る。詳に『**讀書**』に見ゆるなり。

【語釈・補足】

・「**遯齋**」——(宋) 范正敏『**遯齋閑覽**』の略。

▼「甚不左也」——おそらく「甚不尤也」だと考える。

○「張禹傳」——【翻刻 17】の典故と同様。「四字」とは「絲竹管絃」を指す。

○「二句之内錯文見意 非重複也」——『**古文句解**』の注。【翻刻 17】

でも引用されている。

・「後学癖守一隅」——学者の中には、(文章はこうあるべきだと)一つの方面をかたくなに守ろうとする、という意味か。

○「詳見**讀書**也」——【翻刻 19】の「梅云く」の抄文に管と箏の説明がある。

【翻刻 19】

「十抄云、**列坐**——一觴

「**湖云列坐**會、ノ坐ノ貞ソ、**絲**ハ、琴ノ類ソ (*1)、**升**ハ

、管ソ、重複ト云ハ、コレソ、全非重複ソト、評タソ、言ハ

、琴ヤ、管ヲ、吹者モナケレトモ、一觴一詠ヲ、以テ、情ヲ

、暢テ、面白ソ、

「梅云、**康物上舌**、**畢**讀曰、**管**、**箏**同、**讀會上舌畢**、**管**字注

、通作**箏**、**漢東方朔傳**、**以箏窺天**、注、古管字、

※ (*1) 右に「**絃**ソ」、左に小さい「○」あり

【書き下し】

「十抄云ふ、**列坐**——**一觴**——

「湖云ふ**列坐**會の坐の貌ぞ。**絲**は、琴の類ぞ。**竹**は、管ぞ。

重複と云ふは、これぞ。全く重複に非ざるぞと評したぞ。言は、琴や管を吹く者もなければ、一觴一詠を以て、情を暢べて面白きぞ。

「梅云ふ、『**廣韻**』上声なり。**畢韻**に曰はく、**管**、**筧** 同じ。

『**韻會**』上声 **畢韻** 管の字の注に、「通じて**筧**に作る。**漢東方朔傳**、**筧**を以て天を窺ふ。注、古の管の字」と。

【語釈・補足】

○『**廣韻**』——『**廣韻**』卷三 上声二十四 緩韻に「**管**・**筧**」字あり。

上声二十三 早韻には「**管**」・「**筧**」字は見えない。今回の部分は、早韻・緩韻は同用とあり、参照した『**廣韻**』（元）至正二十六年、国立公文書館デジタルアーカイブより）では早韻と緩韻が改行されず、

早韻で一つの韻目のようになっているため、「**畢韻**曰」と書かれていると考える。「**管**」**筧**同」と書かれているのは、「**筧**」字の注に「上同」（「上」は「**管**」字を指す）とあるためだと考えられる。

○『**韻會**』——『古今韻會舉要』卷十三 上声十四 早韻「**管**」字の注

【翻刻 20】

「**東坡詩**、才六、**金山夢中作**云、夜半潮来只又熟、臥吹簫**筧**到揚州、**孝**者往々、**改筧**作官非也、**筧**管已通、不の改之也

【書き下し】

「**東坡詩**、第六「**金山夢中の作**」に云ふ、「夜半潮来りて、風又熟す。臥して簫**筧**を吹き、**揚州**に到らん」と。

学者、往々にして**筧**を改めて**管**に作るは非なり。**筧**、**管**已に通ず。之を改むべからざるなり。

【語釈・補足】

○「**東坡詩**」——『集諸家注分類東坡先生詩』卷六「夢詩十首」の中に「金山夢中作」あり。「才六」と「卷六」とで巻が一致することか

☆今回参照した『**廣韻**』は、他の韻の部分でも、「同用」の場合は改行されずに、前の韻字とつなげて書かれていた。

ら、蘇軾（＝東坡）の詩は『集諸家注分類東坡先生詩』と同じ系統の本で参照されることが多かったと考えられる。

※参考…「江東の賈客 木綿の裘 會散じて金山 月樓に滿つ 夜半

潮 來りて 風又熟せり 臥して簫箏を吹き揚州に到らん」

（小川環樹 注『新修 中国詩人選集6 蘇軾』（一九八三年、岩波

書店）

・簫箏—一本の管からなる縦笛。

▼「官」—文脈より「管」だと考える。

【翻刻 21】

○是日—天朗—南風—

〔松云南風〕、春風施惠万物、和而且暢、惠或作蕙、誤矣、

〔湖云、虎関和尚百年忌ニ、楞伽寺ニメ、愚極和尚ヲ、請メ、

拈香ソ、其法語、是日也天朗氣請ト、メサレタレハ、徒才

ノ众カ、此句ハ無用ト、云ソ、ナセニナレハ、イツモ、虎関ノ

年忌ニハ、兩カフルホトニ、云ソ、イヤ我ニ、マカセヨト、

ヲセラレ、メサレタレハ、當日ニ、天堯晴テ、見コトテ、有タト

云ソ、

〔十抄云、是日—時節ヲ、云ソ、

〔湖云天朗—此レ、秋ノ、句也ト、雉スルソ、惠風ハ、春風

ヲ、云ソ、和メ暢ト、シタ貞ソ、

【書き下し】

○是日—天朗—南風—

〔松云ふ、南風—、春風 惠を万物に施し、和して且つ暢ぶ。

〔惠 或いは蕙に作る。誤りなり〕と。

〔湖云ふ、虎関和尚 百年忌に楞伽寺にして、愚極和尚を請

して、拈香するぞ。其の法語に「是の日や 天朗かに氣

請ふ」とめされたれば、徒弟の衆が、「此の句は無用」と云ふ

ぞ。なぜになれば、「いつも虎関の年忌には雨がふるほどに」

と云ふぞ。「いや、我にまかせよ」と、をおせられ、めされた

れば、當日に天氣 晴れて、見ごとで有つたと云ふぞ。

〔十抄云ふ、是日—時節を云ふぞ。

〔湖云ふ、天朗—此れ秋の句なりと難するぞ。惠風は、春風

を云ふぞ。和して暢（ノヒノヒ）とした貌ぞ。

【語釈・補足】

○「春風施惠万物」——『文選』卷二十二 遊覽 謝混「游西池」の呂向注

○「**惠**或作**惠** 誤矣」——『古文句解』の注の一部と類似

・虎関和尚 百年忌——虎関師鍊（二二七八—一三四六）であるため、一四四六年の出来事である。

・「**椽伽寺**」——椽伽寺のこと。「椽」は「椽」に通じる。黒川道祐（？

—一六九二）『雍州府志』卷四 寺院門上 愛宕郡の「椽伽寺」には「千本五辻に在り。岡の屋の関白、兼経公、東福寺、虎関師鍊の為に之を建つ。然れども、今、寺絶ゆ。土人、虎関屋敷と称す。……」

とある。

・愚極和尚——愚極礼才（一三六三—一四五二）臨濟宗。南禅寺、東福寺の住持となる。

・拈香——焼香のあとに奉読する法語を拈香文という。

▼「**是日也**、**天朗氣清**」——「蘭亭集序」の本文をもとにすると「**是日也**、**天朗氣清**」になるだろうが、意図的に「**請**」にしたと考えられる。

▼「**ヲセラレ**」——「おおせられ」だと考えたため、書き下しでは「お」を足した。

・暢（ノヒク）——のびのび（ノノ）は繰り返し記号

【翻刻 22】

〔**仰觀**——**俯察**——

〔**杳云**、**翫**之文勢、

〔**湖云**、天地ノ廣大ヲ、見タソ、**品類**トハ、桃紅 李白、花

紅、柳緑、其クニ、盛ナ白ヲ、**察**ソ、

〔**所以遊日**——**曩**以——**信**の——

〔**湖云**、亭上ノ、景ヲ、樂タ、白ソ、

【書き下し】

〔**仰觀**——**俯察**——

〔**杳云**ふ、『**翫**』の文勢たり。

〔**湖云**ふ、天地の廣大たるを見たぞ。**品類**とは、桃紅李白、

花紅柳緑、其それに盛んな貌を察（ミタ）ぞ。

〔**所以遊日**——**足**以——**信**可——

〔**湖云**ふ、亭上の景を楽しんだ貌ぞ。

【語釈・補足】

・「**翫**之文勢」——『周易』繫辞上 第七に「天地之道仰以觀於天文、

「俯以察於地理」とある。

・桃紅李白薔薇紫、問著春風総不知（桃紅李白薔薇は紫、春風に問著するも総に知らず）

―（禪語）桃の花は紅く李は白で、薔薇は紫に咲くのは何故か、春風に問うてもとんと知らぬという。また、この語は『五燈会元』巻十六 雲門「浄慈昌禅师法嗣」に見える。

・柳緑花紅―（禪語）あらゆるものがそれぞれのありように安らいでいるさま。「花紅柳緑」ともいう。また「柳緑花紅」は『五燈会元』巻八 天皇「龍華球禅师法嗣」に見える。

※湖月が【翻刻 13】で大川普濟の『大川和尚語録』を引用していたと考えられることから、ここでは『五燈会元』にも用例があることを指摘しておく。

・其く―それぞれ（「く」は繰り返し記号）

【翻刻 23】

○夫人―

「松云、木十和南為ニ之ニ二段」、云々、曰 景叙 情

「十抄云、夫人―是カラ、木十ハ、二段ニスルソ、

「湖云、木十和南ハ、一篇ヲ、只二載ニ分ソ、是句ヨリ、二載メ、ニシタソ、俯仰―人情ヲ、云ソ、凡人ハト、云心ソ

【書き下し】

○夫人―

「松云ふ、木十和南 之を二段と為す云々。「景に因りて情を叙ぶ」と。

「十抄云ふ、夫人―是から、木十は二段にするぞ。

「湖云ふ、木十和南は、一篇を只だ二載に分けるぞ。是の句より、二載めにしたぞ。俯仰―人情を云ふぞ。凡そ人とは云ふ心ぞ。

【語釈・補足】

○「曰」景叙 情―『古文句解』の注の一部

・不二和尚―岐陽方秀だと考える。「自ら不二道人と号し、文思豊麗にして、遺稿に「琴川録」「不二遺稿」（三卷）がある」（『五山文学集 江戸漢詩集』作者・作品一覽の「岐陽方秀」の項目より）ことによる。

・二載メ、ニシタソ——ここから二段目が始まるという意味か。

【翻刻 24】

或取一悟(*1)言一

〔松云、或取一或取一諸身、胸中、所、有、悟言句解云覚悟

而言、不過一室

〔梅云、勝覽載此序悟作一悟(*2)字、句解注云、覚悟而

言、不過一室、

〔梅某謂、勝覽作一悟言一(*3)、蓋、悟一語之義一而熟

(*4) 此本一作一悟、句解注亦云覚悟而(*5)言(*6)

頗似、不熟欤、

〔十抄云、或咲一(*7)万物一悟一言一室一

〔湖云取語一、人ハ、イロクカ、アル物ソ、人ノ、懐一、一室、

、内、夏ヲハ、其室内、アル、人ハ、能ク、悟ルソ、何

タルカ、有レトモ、イツモノ我室中ノ、夏チヤ、ホトニ、悟

知スルソ、

※(*1) 右に「コ」、左に「ホカラカ」とフリガナあり

(*2) 右に「コ」、左に「ホカラカ」とフリガナあり

(*3) 「メ」と送り仮名あり

(*4) 「メ」と送り仮名あり

(*5) 「メ」と送り仮名あり

(*6) 「一」と送り仮名あり

(*7) 「メ」と送り仮名あり

【書き下し】

或取一悟(コ・ホカラカ)言一

〔松云ふ、或取一或いは諸身の胸中に有る所を取る。悟言「句

解」に云ふ「覚悟するも、言ふこと一室に過ぎず」と。

〔梅云ふ、『勝覽』此の序を載するに、悟は悟(コ・ホカラカ)

の字に作る。『句解』注に云ふ「覚悟するも、言ふこと一室に

過ぎず」と。

〔梅某謂ふ、『勝覽』悟言にして作りて、蓋し語の義を悟し

て此の本を熟して悟と作る。『句解』注も亦た云ふ「覚悟する

も、言ふこと頗る熟せざるに似るか」と。

〔十抄云ふ、或いは万物を咲ひて、言ふこと一室と悟る。

〔湖云ふ、取語一、人は、いろいろかある物ぞ。人の懐一、一

室の内の事をば、其の室内にある人は、能く悟るぞ。何たる

ことか有れども、いつもの我室中の事ちやほどに、悟知す

るぞ。

【語釈・補足】

・一室―ひと部屋

○『勝覧』―『方輿勝覧』巻六 紹興府「蘭亭」

○松云の『句解』・梅云の『句解』―『古文句解』の注

※梅某謂の引く『句解』は、言葉が少し異なる。

・咲―わらふ・笑う

【翻刻 25】

或曰―放浪―

〔松云、**御解**云、或曰―或寄〕**因** 托^ニ (*1) 物^ニ 之所^ニ

寓^一、**放浪**―放^ハ 縦^ニ 流浪^一 不^レ 拘^レ 形骸^ニ、

〔湖云、**或曰**―**因**ヲ物^ニ 託メ、形ヲ、忘レタ、心ソ、花^ニ

テマリ、月ニテマリ、心ソ、託メ、心ヲハ、形ノ外ニ置

ク、夏モアル、モノソ、

【書き下し】

或曰―放浪―

〔松云ふ、**御解**に云ふ、**或因**―「或ひは興に寄せて、物に

之れ寓する所に托（タク）す」と。**放浪**―放は、流浪に縦に

して形骸に拘はらず。

〔湖云ふ、**或因**―興を物に託して、形を忘れた心ぞ。花にで

まり月にでまり心ぞ。託して、心をば形の外に置く事もある

ものぞ。

【語釈・補足】

○「或寄」**因** 托^ニ 物^ニ 之所^ニ 寓^一―『古文句解』の注

・縦にして―ほしいままにして・心の思うままにして。

・形骸―形ある体

・でまり―（連語）…（で）あるうと。（「まれ」の変化したもの）

【翻刻 26】

錐趣―静―

※ (*1) おそらく「タク」とフリガナあり・「メ」と送り仮名あり

「梅云、陸機『文賦』体有万殊、物無一量、

「松云、趣舍——趣与趣同、史記、伯夷傳曰、岩穴之士、趣

舍有時、正義曰、趣、向也、捨、廢也

「又此編、王褒頌注、銑曰、趣進、舍退、

「静躁——

「松云、静ハ上躁ハ急

「十抄云、趣舍ハ、トルト、スツルト也、静——ハ、静ハ、草

木躁ハ、飛物ソ、皆不同ソ、

「湖云趣舍——趣ハ、取也、トリアケラルト、舍テ、ラルト

ト也、静——モノソ、躁ハ、サハグ也、人々別ナ、モノソ、

※——「尸」＋「保」＋「衣」

【書き下し】

「雖趣——静——

「梅云ふ、陸機『文賦』に「体に万殊、有り。物に一量、無

し」と。

「松云ふ、趣舍——趣と趣と同じ。『史記』「伯夷傳」に曰はく「岩

穴の士、趣、舍、時、有り」と。正義に曰はく「趣は向なり。

捨は廢なり」と。

「又、此の編、王褒頌、注、銑曰はく「趣は進、舍は退」と。

「静躁——

「松云ふ、「静は止、躁は急」と。

「十抄云ふ、趣舍は、とると、すつるとなり。静——は、静は

草木、躁は飛物ぞ。皆、不同ぞ。

「湖云ふ、趣舍——趣は、取なり。とりあげらると、捨てら

るとなり。静——も二ぞ。躁は、さはぐなり。人々別なもの

ぞ。

【語釈・補足】

○陸機「文賦」——『文選』卷十七、論文、陸機「文賦」の本文

○史記——『史記』卷六十一、列伝第一、伯夷列伝、及び張守節、正義

※正義には「趣向也、捨廢也」とある。

○王褒頌——『文選』卷四十七、頌、王褒「聖主得賢臣頌」の張銑注

○「静ハ上躁ハ急」——『古文句解』の注の一部と類似

▼「静ハ上」——文脈と久保氏の『漢文叢書』から、「静ハ止」ではな

いかと考える。

【翻刻 27】

〔當其〕暫得―快―曾不―

〔梅云、所遇〕**荀解**注、正説人之樂、方當情与物會、

〔松云、當其所〕**荀解**云、適然有得

〔十抄云、暫得―不知―我心ノ、**仄**樂ソ、

〔湖云、人々、別ナ、物ソ、別ナレトモ、**當其欣**―ト云テ、人

々、善惡、付テ意、適スル、**叀**カ、アルモノソ、**趣**、ツイ

テハ、**幸**、用、ラレテ、朝廷ノ上、アルモ、心、**適也**、又**舎**

ニ、ツイテ、**捨**ラレテ、山林ノ、間、有テ、**仄**樂有ルモ、

心、**適也**、**靜**ニモ、**躁**ニモ、四ナカラ、其趣キニ、依テ、心ノ、

満足スル、**叀**カ、有ル、物ソ、**飴**々の着眼也是故、**快然**―

ト云タソ、人ノ心ハ、別ナ、物ナレトモ、善惡、付テ、満

足スル、**処**、一致ナ、物ソ、**曾不知**―**命**語ノ語ソ、

【書き下し】

〔當其〕暫得―快―曾不―

〔梅云ふ、**所遇**〕**荀解**注、「正に人の樂事は、方に情と物と

が會ふに當たることを説く」と。

〔松云ふ、**當其所**〕**荀解**に云ふ「適然として得ること有り」と。

〔十抄云ふ、**暫得**―**不知**―我、心の樂しむ所ぞ。

〔湖云ふ、人々別な物ぞ。別なれども、**當其欣**〕と云ひて、

人々、善惡に付きて、意に適する事があるものぞ。**趣**につ

ては、**舉**げ用いられて、朝廷の上にあるも、心に適ふなり。

又**舎**について、**捐**（ステ）られて山林の間に有りて、**樂**し

む所、有るも、心に適ふなり。**靜**にも**躁**にも、四つながら、

其の趣きに依りて、心の満足する事が有る物ぞ。能々、着眼

すべきなり。是れ故に、**快然**と云たぞ。人の心は別な物な

れども、善惡に付て満足する**処**は、一致な物ぞ。**曾不知**―**論**

語の語ぞ。

【語釈・補足】

○「正説人之樂、方當情与物會」―『古文句解』の注

○「適然有得」―『古文句解』の注

○「不知老之將至」―『論語』述而篇 第七にあり。ただし、『論語』

には「曾」字なし。

・「四ナカラ」―「蘭亭記」本文中の「趣」「舎」「靜」「躁」を指すと

考える。そのため【書き下し】では「四つながら」とした。

【翻刻 28】

及其―情随―感―

〔松云及其―及―人、之所〕樂已_レ厭_レ、

〔十抄云、其所之―人間ノ、ナライソ、

〔潮云、及其―何テ、マリ、心、倦テ、イヤト、思心カ、

有レハ、情モ、迂テ、サムル、物ソ、サレハ、感慨カ、出来
スル、物ソ、

【書き下し】

及其―情随―感―

〔松云ふ、及其〕「人の樂しむ所 已に厭くるに及ぶ」と。

〔十抄云ふ、其所之〕人間のならいぞ。

〔潮云ふ、及其〕何でまり心に倦きて、いやと思ふ心有
れば、情も迂がりてさむる物ぞ。されば、感慨が出来る物
ぞ。

【語釈・補足】

○「及_二人、之所_一」樂已_レ厭_レ― 『古文句解』の注の一部

・迂―まがる・よこしまにさせる。

・まり―多くは「でまり」の形で用いられる。「…(で)あろうと」

の意。

【翻刻 29】

向之―俛仰―以為―

〔梅云、臯錯傳、在俛、卯之間耳、師古注曰、俛、亦俯字、

卯讀、曰仰、

〔梅云、東方朔傳、鶴俛啄也、師古注、俛、即俯字、

以為〕〔梅云〕以字、勝覺作已、

【書き下し】

向之―俛仰―以為―

〔梅云ふ、臯錯傳「俛、卯の間に在るのみ」と。師古注に曰

はく「俛、亦た俯の字。卯は讀みて仰と曰ふ」と。

〔梅云ふ、東方朔傳「鶴、俛せて啄ばむなり」と。師古注に、

「俛、即ち俯の字」と。

【以為】

「梅云ふ、以の字、『勝覽』は「已」に作る。

【語釈・補足】

○晁錯傳―『漢書』卷四十九 列伝第十九 晁錯伝 及び顔師古注

○東方朔傳―『漢書』卷六十五 列伝第三十五 東方朔伝 及び顔師古注

〔古今事文類聚〕後集 卷四十二「鶴」に「東方朔傳 鶴俛啄也」と一致する部分あり。）

○『勝覽』―『方輿勝覽』卷六 紹興府 「蘭亭」

・俛―ふせる

【書き下し】

【陳迹】

「松云ふ、『莊子』に出づ。

〔十抄云ふ、俛〕は、愛別離苦、怨憎會苦。

「湖云ふ、向之」前の意に適した事は、陳迹と云ひて、古た

事に成りて行ふぞ。

【語釈・補足】

○【陳迹】―『莊子 虞齋口義』卷五 外篇 天運篇 第十四の本文

・愛別離苦―親子、兄弟、夫婦など相愛する者が生別・死別するつら

さや悲しみ（仏教）

・怨憎會苦―八苦の一つ、必ず怨み憎む人に会合しなければならない苦

しみのこと。

【翻刻 30】

【陳迹】

「松云、出非」

〔十抄云 俛〕ハ、愛別離苦、怨憎會苦

「湖云 向之」前、適意 シタ、夏ハ、陳迹ト云テ、古

タ、夏、成テ、行ソ、

【翻刻 31】

猶（*1）不、況脩、終期、

「松云 況脩」ハ論古今、又況人之命長、短各自隨造化之所付

、其終皆歸^ス、於^レ尽^一、処^一、焉、

「梅云、猶不^一」猶^レ字、或作尤^レ字、

※(*1)「^ハ梅^ハ、^ハ猶^ハ、^ハ猶^ハ不^一」^ハ朝鮮作猶、と注あり

【書き下し】

猶(*1)不^一、況脩^一、終期^一!

「^ハ梅^ハ云^フ、^ハ況^ハ脩^ハ、^ハ正^ニに^ハ古^ノ今^ヲを論^ズ、^ハ又^ハ、^ハ況^ハん^ヤ人^ノの命^ノの長^ク、^ハ短^ク、^ハ各^々自^ラ造^化の付^スる所^ニに随^フ」と。「其れ終^ニに皆^ク、^ハ尽^キる処^ニに歸^ス」と。

「梅云ふ、猶不^一」 「猶」の字、或いは「尤」の字に作る。

【語釈・補足】

○「又況人之命長、短各自随造化之所付」——『古文句解』の注

○「其終皆歸、於尽一処」焉——『古文句解』の注

▼(*1)「^ハ梅^ハ、^ハ猶^ハ、^ハ猶^ハ不^一」^ハ朝鮮作猶、と注あり

の本文では「猶」に作っている。『文選』とも言及しているが、そもそも『文選』には「蘭亭記」は含まれていない。なぜこのような指摘があるのか、詳しいことはわからない。

・造化—自然の道理、天地間の万物を支配している法則

【翻刻 32】

脩短 「梅云、謂人之壽也、

「湖云、猶不^一言ハ、此理ヲ、知テ、懷ヲ、ヲユサヌ、者ハアルマイソト、云心ソ、脩ハ、命ノ長ヲ、云ソ、短ハ、命ノ短ヲ、云ソ、化ハ、天地造化ソ、期^ハ尽^トハ、死了ル、夏ヲ、云ソ、人皆如此ソ、

【書き下し】

脩短

「梅云ふ、人の壽を謂ふなり。

「湖云ふ、猶不^一言ふころは、此の理を知りて、懷をおこさぬ者はあるまいぞと云ふ心ぞ。脩は、命の長きを云ふぞ。

短は、命の短きを云ふぞ。化は、天地造化ぞ。期^ハ尽^トとは、死したる事を云ふぞ。人皆 此くの如きぞ。

【翻刻 33】

古人― 死生― 豈不―

〔松云〕死生亦大 莊 充徳符語也、〔莊〕曰死生亦大矣、而不得与之變、希逸注曰、死生亦大矣、此五字乃莊中、一大條貫、釋氏一木藏經只從此五字中出云々、

〔松云、言〕死生之變大也、

〔潮云〕死生ノ―莊ノ、語ノ、

【書き下し】

古人― 死生― 豈不―

〔松云ふ、死生亦大 』莊 』充徳符の語なり。『莊』に曰はく「死生も亦た大なるかな。而も之と与に變ずるを得ず」と。希逸注に曰はく「死生も亦た大なるかな。此の五字乃ち『莊』中、一大の條貫なり。釋氏一木藏經 只だ此の五字の中、從り出づ」云々。

〔松云ふ、言ふところは死生の變は大なり。〕

〔潮云ふ、死生ノ― 』莊 』の語ぞ。

【語釈・補足】

○「死生亦大矣」此五字中出― 『莊子虞齋口義』卷二 内篇 徳充符篇 第五の本文 及び林希逸 注

▼「充徳符」― 「徳充符篇」のこと

・條貫― 筋道、条理

・釈氏― 釈迦

・一大藏經― 仏教における聖典を総集した『大藏經』のこと。『正法眼藏隨聞記』一ノ十六にも「一大藏經」の言葉が見える。

【翻刻 34】

每觀昔人― 若合―

〔松云、一契言ハ如合 契券、言 感慨之同也、
〔潮云、昔人― 言、生死莫大ノ、処 感ヲ、因ス、莫ハ、今昔トモニ、同ソ、一契ハ、ワリフ也、

每觀 〔梅云、勝軍 觀作感字、或作攬字、

契 〔梅云、札記 曲札執右契、注 兩書一札、同而別之、又合也、

【書き下し】

【每観昔人―若合―】

「松云ふ、一契言ふところは「契券を合はするが如し。感慨の同じきを言ふなり」と。

「湖云ふ、昔人―言ふところは、生死の事大の処に感を興こす事は、今昔ともに同じぞ。一契は、わりふなり。

【每観】「梅云ふ、『勝覧』観 感の字に作る。或いは攬の字に作る。

【契】「梅云ふ、『礼記』申礼「右契を執る」と。注、「両書一札 同じうして之を別け、又 合はするなり」と。

【語釈・補足】

○「如合 契券、言、感慨之同也」―『古文句解』の注
○『勝覧』―『方輿勝覧』卷六 紹興府 「蘭亭」
○「礼記 申礼 執右契、注 両書一札 同而別之 又合也」
―『古今韻会举要』卷十九 去声八 霽韻 「契」字の注

【翻刻 35】

【未嘗――不飮――】

【松云、不飮喩―難 尽 其 蘊 也】

「湖云、未嘗―古人ノ、云イヲキシ、文ニ臨テ、生死事大、理ヲ、嗟スルソ、

【不飮】トハ、文ニ、臨テハ、嗟スレトモ、朝有紅顔 而夕為白骨之理ヲ、喩得テ、心得タ、者ハ、ナイソト、云心ソ、

【書き下し】

【未嘗――不能――】

【松云ふ、不能喩】「其の蘊（ウン）を尽し難きなり」と。

【湖云ふ、未嘗】古人の云いをきし文に臨みて、生死の事大の理を嗟するぞ。

【不能】とは、文に臨みては嗟すれども、朝に紅顔 有りて夕に白骨と為るの理を喩へ得て、心得た者はないぞと、云ふ心ぞ。

【語釈・補足】

○「難 尽 其 蘊 也」―『古文句解』の注
・蘊―おくそこ、おくぶかい
・嗟―なげく

○「朝有紅顔、而夕為白骨之理」——『和漢朗詠集』卷下 無常に「朝に紅顔有つて世路に誇れども 暮に白骨と為つて郊原に朽ちぬ」（義孝少将）とある。

・紅顔—赤くつやつやとした美しい顔

【翻刻 36】

固知—齊彭—

〔松云、年自十九至十六死、為長殤、十五至十二、為中殤、十一至八歲、為下殤、已下為無服之殤、生未三月不為殤〕

〔湖云、一死生—生死無—二、ナト、云、虚—ソ、彭祖ヲモ殤ヲモ、一ト云ハ、妄ナソ、殤ハ、命短ソ、彭ハ、人名、下ハ、殤マテソ、二ソ、別ナ物ソト云、心ソ、此二句ニ、難ヲ

入タレハ、義之モ生死一致トハ、心得タレトモ、謝安カ、此蘭亭ノ會ノ時ノ、詩ニ、万殊混一象、安復覺彭殤ト、作タ、

句ヲ、翻案メ、云タソ、生死一致ト云ヘハ、謝安カ涕唾ヲ、嘗タ、物テ、コソアレト、評シタリ、見別紙

【書き下し】

固知—齊彭—

〔松云ふ、年 十九 自り十六に至りて死するは、長殤と為す。十五より十二に至るは、中殤と為す。十一より八歳に至るは、下殤と為す。已下は無服の殤と為す。生まれて未だ三月ならざるは 殤と為さず。〕

〔湖云ふ、一死生—生死に二つ無きことなど云ふ。虚—ぞ。〕

彭祖をも殤をも一と云ふは、妄りなぞ。殤は命 短きぞ。彭は人名、下は殤までぞ。二ぞ。別な物ぞと云ふ心ぞ。此の二句に難を入れたれば、義之も生死 一致とは心得たれども、謝安が此の蘭亭の會の時の詩に、「万殊 一象に混じ、安くんぞ復た彭殤を覚らん」と作った句を、翻案して云つたぞ。生死 一致と云へば、謝安が涕唾を嘗めた物でこそあれと評したり。別紙に見ゆ。

【語釈・補足】

○「年自十九至十六死く生未三月不為殤」——『礼記集説』卷第二 檀弓上 第三の割注に類似の内容がある。

・彭祖—堯帝の臣で、殷の末年まで七百年余り生きたとされる。長寿の代表。

・謝安——(三二〇〜三八五) 東晋の政治家。蘭亭の会に参加していた一人で、その時に詩を書いた。引用されているのは末尾二句(全八句)。
・翻案——詩文の作為を変えて作ること

○「見別紙」——今回翻刻した範囲より前の抄文を指していると考ええる。
該当すると思われる「松云」は、『韻語陽秋』巻五を引用しており、
……義之序、乃以一死生為虚誕、齊彭殤為妄作、蓋反謝安一時之語、
而或者遂以為未達……」と見える。

【翻刻 37】

後之視今

「松云、此後之人、所以視今蘭亭之吏、

「松云、前儒 林傳京房傳曰、后之視今、猶今之視 前也、

「十抄云「後——後二ハ、今日ヲ、嗟メ可」見ソ、

「湖云 後之——故列——雖世——後之覽——名言ソ、時、人、上ヲ

云テ、有ソ、世、夏トモハ、別ナレトモ、懷ヲ因ス、処ハ
一致ソ、后人ハ、又此文ヲ、見テ、感ヲ、因サンソ、

【書き下し】

後之視今

「松云ふ、「此の後の人、今の蘭亭の事を視る所以なり」と。

「松云ふ、前儒林傳京房傳に曰はく、「后の今を視ることは、

猶ほ今の前を視るがごときなり」と。

「十抄云ふ「後——後には、今日を嗟して見るべきぞ。

「湖云ふ、後之——故列——雖世——後之覽——名言ぞ。時の人、

上を云ひて有るぞ。世を事ともは別なれども、懷を興こす処
は一致ぞ。后の人は、又 此の文を見て、感を興こさんぞ。

【語釈・補足】

○「此後之人、所以視今蘭亭之吏」——『古文句解』の注

○前儒林傳京房傳——「前」↓『前漢書』(『漢書』)を指す。

「儒林傳」↓『漢書』卷八十八 列伝第五十八 儒林伝を指し、そ

の中に京房の伝もある。しかし、「后之視今 猶今之視 前也」は『漢
書』卷七十五 列伝第四十五 京房伝にある。

【翻刻 38】

悲夫故列——

「松云、往者過、來者續、死生亦大の悲、由、是列叙一時蘭亭所、集之人、録就其所作之詩云、

【録其所述】

「松云、言録其所作之詩、

【雖世殊】

「松云、世有前後之殊、更有古今之異、

【書き下し】

【悲夫故列】

「松云ふ、「往は過ぎしこと。來は續くこと。死生も亦た大いに悲しむべし」と。「是に由りて一時蘭亭に集ふ所の人を列叙す」と。「録」とは其の作る所の詩に就ひて云ふと。

【録其所述】

「松云ふ、言ふところは「其の作る所の詩を録す」と。

【雖世殊】

「松云ふ、「世に前後の殊有り。事に古今の異有り」と。

【語釈・補足】

○「往者過、來者續、死生亦大の悲」「由、是列叙一時蘭亭所、集之

人」「録就其所作之詩云」——『古文句解』の注

○「録其所作之詩」——『古文句解』の注に類似

○「世有前後之殊、更有古今之異」——『古文句解』の注

【翻刻 39】

【所以因懷】

「松云、其今之因懷、於古、与後之因懷、於今者、一致也」

【梅云、勝輩致作揆也】

【書き下し】

【所以興懷】

「松云ふ、「其れ今の懷ひを古に興すと、後の懷ひを今に興とす者のことと一致するなり」と。

【梅云ふ、「勝輩」「致」は揆に作るなり。】

【語釈・補足】

○「其今之、一致也」——『古文句解』の注と類似

【翻刻 40】

亦将有感於一

「松云、**卮解**曰、亦必有_下感_二慨_一於斯_レ文_レ、之所_一」云者_上、
嘆傷之甚_{ナリ}也、嗚呼、世人之几享其樂_レ、誰復思其_レ變_レ歟、
今逸少当蘭亭樂_レ之集、而感_レ槩如此、其胸襟夷曠發而為文、
至今使人_レ與懷、豈特死生猶夢幻、

【書き下し】

亦将有感於一

「松云ふ、『**卮解**』に曰はく、「亦た必ず斯_レ文_レに於ひての云ふ
所に感慨する者の有らんや。嘆傷の甚だしきなり。嗚呼、世
人の凡そ其の樂事を享け、誰ぞ復た其の變ずる處を思はん。
今逸少蘭亭の樂事の集ひに当たりて、感慨 此くの如し。
其の胸襟 夷曠として發して文を為す。今に至るまで人をして
懷を興こさしむるは、豈に特だに死生 猶ほ夢幻のごとき
のみならんや」と。

【語釈・補足】

○「亦必有_下感_二慨_一」_ス死生猶夢幻」—『古文句解』の注の一部
・感慨—感慨と同じ

▼夷曠—『古文句解』の注により「夷曠」だと考える。

・夷曠—のんびりとしていてこだわらない

・豈特—あにただに〜のみならんや・どうしてただ〜だけであろうか

【翻刻 41】

斯文 「松云、指斯記

「抄云…後之一亦将一斯文ハ、の指今所記之文、

「小補讀蘭亭記云、永和諸老此流觴、筆蹟如神傳至「唐、蘭
亦不香春_レ亢_レ度、茂林_レ凡_レ雨_レ寺_レ淒涼、

【書き下し】

斯文

「松云ふ、斯の記を指す。

「抄云ふ…後之一亦将一斯文は、今 記する所の文を指

すべし。

『小補』「蘭亭記を讀む」に云ふ「永和に諸老 此に流觴し、筆蹟 神傳の如きは 唐に至る。蘭も亦た春に幾度も香らずして、茂林 風雨ありて寺 凄凉たり」と。

【語釈・補足】

○『小補』—横川景三『小補東遊続集』（『五山文学新集』第一巻一七四頁）にあり。

おわりに

最後に、非常に狭い範囲の翻刻になってしまったが、ここからわかることや今後の課題について述べたい。

まず、当時の禅僧がひとつひとつの語句について丁寧な注釈を付している様相がわかる。ところどころ注釈の内容が重なる部分や、「別紙に見ゆ」と書かれていることから、すでにある抄物を参照できていた可能性が高いと考えられる。

次に、今回指摘した出典を見れば、当時の禅僧が語句に応じてどんな本を参照していたのか、その一端を知ることができる。しかしながら、指摘した出典はあくまでも私見によるものであるため、正確であるとは限らないことは断っておきたい。

そして、今回の範囲には、虎関師鍊の百回忌のエピソードや横川景三の漢詩の引用が見えた。このように特徴的な注釈があることから、人物によつてどんな注釈をつけているか比較することで、新たな発見があるのではないかと考えている。最後に、今回の翻刻掲載の許可をいただいた市立米沢図書館と、『古文句解』（写真帖）の資料閲覧の許可をいただいた前田育徳会尊経閣文庫に感謝申し上げたい。

【参考文献】

※五十音順で挙げた。

※できる限り、当初禅僧が参照できた可能性が高い資料に近いものを確認するように努めた。

・『漢書（國寶 宋慶元本）』平中博士追悼出版委員会 編集（一

九七七年、朋友書店)

・『麒麟抄増補』(『続群書類従』第三十一輯下 雑部(一九五七〜一九七二年、続群書類従完成会))

・『錦繡萬花谷』北京圖書館古籍出版編輯組編『北京圖書館古籍珍本叢刊』七十三(一九八八)、書目文獻出版社)

・『(宋本)藝文類聚』(唐)歐陽詢 撰(二〇一三年、上海古籍出版社)

・『廣韻』(宋)陳彭年(南山書院、(元)至正二十六年、請求番号:別 050-0001)〈国立公文書館デジタルアーカイブにて確認〉

・『五山文学集 江戸漢詩集』山岸徳平 校注(『日本古典文学大系』八十九(一九六六年、岩波書店))

・『五燈会元』(宋)普濟 選(域外漢籍珍本文庫編纂出版委員會編『日本五山版漢籍善本集刊』十一(二〇一二年、西南師範大學出版社・人民出版社))

・『(附音傍訓)古文句解』(元)張肇 乙集(元版、尊経閣文庫所蔵) ※『尊経閣文庫漢籍分類目録』集部 総集類一(六六七頁)に掲載されている。

・『史記』(漢)司馬遷撰(宋)裴駟集解(唐)司馬貞索隱、(唐)

張守節正義(全百三十卷)第三十二冊(慶長十一年頃、永続的識別子: info.ndjip@id2570018)〈国立国会図書館デジタルコレクションにて確認〉

・『(王状元)集諸家注分類東坡先生詩』(宋)蘇軾(元)王十朋 集注(域外漢籍珍本文庫編纂出版委員會編『日本五山版漢籍善本集刊』三(二〇一二年、西南師範大學出版社・人民出版社))

・『周易』(魏)王弼(晋)韓康伯 註(慶長十年跋、和刊 木活字本、請求番号:1-62)ツ2 貴、書誌 URL: <http://m.kulib.kyoto-u.ac.jp/webopac/RB00008703> 〈京都大学電子図書館貴重資料画像にて確認〉

・『小補東遊続集』横川景三(玉村竹二 編『五山文学新集』第一卷(一九六七年、東京大学出版会))

・『正法眼蔵随聞記』道元述・懷奘編(安良岡康作校注・訳『新編日本古典文学全集』四十四(一九九五年、小学館))

・『新編古今事文類聚』(宋)祝穆 編(二六六六年、京都 八尾 勘兵衛友久)へ早稲田大学古典籍総合データベースのデジタル画像にて確認

・『禅語辞典』入矢義高 監修、古賀英彦 編著(一九九一年、

思文閣出版)

・『莊子騰齋口義』(宋) 林希逸 撰(室町時代、和刊) 覆朝鮮刊本、

書誌 URL : <http://m.kulib.kyoto-u.ac.jp/webopac/RB00008706>

請求番号 : 1-67/ソ/2 貴) <京都大学電子図書館貴重資料画像に

て確認>

・『楚辞集注』(宋) 朱熹 撰(一九五三年、人民文学出版社)

・『續翠稿』江西龍派(玉村竹二 編)『五山文學新集』別卷一(一

九七七年、東京大学出版会)

・『大川和尚語録』(宋) 大川普濟 選(域外漢籍珍本文庫編

纂出版委員會編)『日本五山版漢籍善本集刊』十(二〇一二年、

西南師範大學出版社・人民出版社)

・『太平御覽』(宋) 李昉 等編(一九六〇年、中華書局)

・『(重校正) 唐文粹』(宋) 姚鉉纂(十六冊目、嘉靖六序刊、永

続的識別子 : info.ndljp/pid/2559835) <国立国会図書館デジタル

コレクションにて確認

・『方輿勝覽』(宋) 祝穆 撰(施和金 點校)『中國古代地理總志

叢刊 方輿勝覽』上(二〇〇三年、中華書局)

・『北磻文集』(宋) 居簡 撰(域外漢籍珍本文庫編纂出版委員

會編)『日本五山版漢籍善本集刊』五(二〇一二年、西南師範

大學出版社・人民出版社))

・『(増補 六臣注) 文選』(一九七四年、華正書局)

・『雍州府志』黒川道祐 著(国書刊行会 編輯)『続々群書類

従』第八 地理部(一九〇六〜一九〇九年、国書刊行会)

・『礼記集説』(元) 陳澧(元) 天曆一年、請求番号 : 別

046-0008) <国立公文書館デジタルアーカイブにて確認>

・『論語集註』(宋) 朱熹『四書集註』(元) 延祐年間、刊本、

請求番号 : 別 063-0002) <国立公文書館デジタルアーカイブ

にて確認>

・『和漢朗詠集』藤原公任 撰(菅野禮行 校注・訳)『新編日

本古典文学全集』十九(一九九九年、小学館)